



大潟商工会だより

TEL 534-3211 Fax 534-4832

URL <http://www.ogata-sci.net/>

E-mail mermaid@niigata-inet.or.jp

No 70
平成 25 年 2 月 1 日
大 潟 商 工 会



◆確定申告の季節です → 納税相談会を開催します

所得税の確定申告の受付が2月18日（月）から始まります。申告のご準備はお早めをお願いいたします。当会では、下記のとおり納税相談会を開催いたしますのでご利用ください。

日 時	平成25年2月27日（水）、3月 6日（水）
時 間	いずれも9：00～16：00
	※ご都合の良い時間にお越しください。
場 所	大潟商工会館 2階研修室
講 師	佐藤税理士（2／27）・石田税理士（3／6）

▼ 金利のお知らせ

日本政策金融公庫
普通貸付 2.05%
マル経 1.75%
上越市制度融資
経営改善支援資金
1.75% 他に保証料
※信用保証協会の保証には市より各種補給があります。
H25.1.17 現在

☆ 仕事で活かせるスマートフォン講座 ☆

日 時	平成25年2月12日（火）19：00～21：00
会 場	大潟商工会館 2階研修室
講 師	バランスロック 横山 裕孝 氏

※別紙チラシをご確認のうえ、詳しくは商工会までお問い合わせください。

☆ 全事業全般にかかる接客サービス力アップ講習会 ☆

仕事・生活に活かす カラーセンスアップ術

日 時	平成25年2月20日（水）13：30～15：30
会 場	大潟商工会館 2階研修室
講 師	販売促進コンサルタント 竹谷 知江子 氏

※別紙チラシをご確認のうえ、詳しくは商工会までお問い合わせください。

☆ 三部会合同特別記念講演会 ☆

立川談之助の笑いながら役に立つ ～話し方高座～

日 時	平成25年3月19日（火）19：00～20：30
会 場	大潟商工会館 2階研修室
講 師	立川 談之助 師匠

※別紙チラシをご確認のうえ、詳しくは商工会までお問い合わせください。

☆ 上越市中小企業経営改善計画支援事業補助金創設のおしらせ ☆

上越市では、今年度末の中小企業金融円滑化法の終了を見据え、経営状況の厳しい市内中小企業者（常時雇用従業員50人以下）を支援するため、商工会等の支援を受け、**経営改善計画の策定を行う費用について、20万円（補助率50%）を上限に補助する制度が創設**されました。この機会に経営改善計画の策定についてご検討の方は、商工会までご相談ください。

☆ 高齢者雇用確保充実個別相談会のお知らせ ☆

高齢者雇用安定法により、平成25年4月1日より高齢者の65歳までの安定した雇用確保の措置として、**定年の引上げ**、**継続雇用制度の導入**、**定年の定め廃止**のいずれかを講じなければなりません。つきましては、次の日程により相談会を開催いたしますので、相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。

高齢者雇用確保充実個別相談会 平成25年2月開催日程表

和栗社会保険労務士

14日(木) 10:00~12:00、14日(木) 14:00~16:00

小林社会保険労務士

12日(火) 14:00~16:00、13日(水) 14:00~16:00

◆ マル経設備資金の利子補給制度のご案内

急激な円高により景気が悪化している経済状況の下で金利負担を軽減することにより設備投資を促進し、小規模事業者の経営支援と地域経済の立て直しに寄与することを目的として、上越市ならびに商工会では、小規模事業者経営改善資金制度(マル経融資)の設備資金にかかる借入利率のうち、**返済開始日から1年間、年利0.8%(市補助金分0.5%+商工会補給分0.3%)を前払いで利子補給しております。**「設備資金貸付利率特例制度」と併用することにより最大1.3%(年利)の金利優遇措置を受けることが可能です。別紙チラシをご確認のうえ、ご利用くださるようお知らせいたします。詳しくは商工会までお問い合わせください。

1月17日現在、マル経資金にかかる借入利率は1.75%です。

設備資金にかかる初年度借入利率は実質0.45%となります。

☆ 1日公庫のお知らせ ☆

下記の日程により日本政策金融公庫の金融相談会を実施いたします。事業用の運転資金や設備資金の借入、教育ローンのお申し込みをお考えの方はぜひこの機会にご相談ください。

日 時 : 平成25年2月26日(火) 10:00~

会 場 : 大潟商工会館 1階記帳相談室

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。

☆ 無料法律相談会のお知らせ ☆

日 時 : 平成25年2月28日(木) 10:00~12:00

会 場 : 大潟商工会館 1階相談室1

相談者 : 森弁護士(上越市)

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。